平成30年度
補正予算の概要

（平成30年12月議決分）

議案説明資料：財政課

平成 30 年度一般会計 12 月補正予算の概要

議案第 76 号
平成 30 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）

・今回の補正予算の基本的な考え方
1 点目に、小学校特別教室等空調設備設置事業
2 点目に、アートギャラリー整備事業
3 点目に、年度途中における状況の変化に対応するもの
4 点目に、人事院勧告による人件費の増
5 点目に、平成 31 年 4 月 1 日から開始する来年度の業務について、事前に契約等の準備が必要となるため、債務負担行為の設定を行うもの
以上、5 つの考え方に基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模
補正予算の総額は、7 億 698 万 9 千円の増額で補正後の予算総額は、398 億 7,159 万 2 千円となります。

一般会計 12 月補正額　　単位：千円

区　分	補　正　額　の　財　源　内　訳			
12 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
706,989	352,572	17,000	7,251	330,166

2. 主な歳入補正の内容
① 国・県支出金
ア、障害者自立支援給付費・障害者自立支援補装具費・障害児通所給付費・生活保護費の扶助費の増加に伴う、国･県負担金 3 億 847 万 8 千円増
（補助率 3/4）
【内訳】
・障害者自立支援給付費負担金　　1 億 1,250 万円増
・障害者自立支援補装具費負担金　　375 万円増
・障害児施設給付費負担金　　225 万円増
・生活保護費負担金　　1 億 8,997 万 8 千円増

イ、子どものための教育・保育給付費負担金　3,460 万 4 千円増
民間の保育園及び認定こども園等の入所委託料について、当初予算積算時より入所者の増加及び技能・経験に応じた追加的な処遇改善加算の適用施設の増加に伴う補助金の増額

② 一般財源

財政調整基金繰入金　12 月補正の財源調整による 3 億 3,016 万 6 千円増

単位：千円

基　金	補正前残高	12 月補正額	補正後残高
財政調整基金	2,543,912	330,166	2,213,746

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、5 項目となります。

1 点目に、小学校の特別教室等に空調設備を設置・更新するための実施設計委託料 1,134 万円を計上します。

平成 27 年度に市内小学校普通教室に空調設備を整備後、本年の更なる酷暑の現状を踏まえ、平成 31 年度に特別教室にも空調設備を設置するため、実施設計を行います。

併せて、老朽化している職員室等の空調設備を更新するための実施設計も行います。

・新設教室数：93 教室
・更新教室数：35 教室

2 点目に、アートギャラリーを整備するための実施設計委託料 850 万 5 千円を計上します。

平成 30 年度末をもって、アートギャラリーきらりが閉鎖することに伴い、「ボックスヒル取手」内に市民向けアートギャラリーを整備することから、（株）アトレと協定書を締結するため、実施設計業務に係る費用を負担金として支出します。

3 点目に、年度途中における状況の変化に対応するもの

①扶助費の増　4 億 1,130 万 4 千円増

ア、障害者自立支援給付費の増　1 億 5,000 万円増
　介護給付、訓練等給付 965 人/月→1,013 人/月（48 人増/月）

イ、補装具交付及び修理費の増　500 万円増
　申請件数 18 件/月→21 件/月（3 件増/月）

ウ、障害児通所給付費の増　300 万円増
　障害児通所サービス利用者 489 人/月→526 人/月（37 人増/月）

エ、生活保護費の増　2 億 5,330 万 4 千円増
　保護世帯数 860 世帯（47 世帯増）、保護人数 1,076 人（58 人増）

②民間保育園入所に要する経費　6,345 万 8 千円増

当初予算積算時より入所者の増加及び技能・経験に応じた追加的な処遇改善加算の適用施設の増加に伴い、不足分を増額します。

ア、民間保育園児入所委託料　　1,470万4千円増
イ、地域型保育園児入所委託料　　1,377万円増
ウ、認定こども園1号認定児入所委託料　　2,050万5千円増
エ、認定こども園2号3号認定児入所委託料　1,447万9千円増

4点目に、人件費について、人事院勧告による給料、諸手当、共済費の調整及び決算を見込んだ現員現給の過不足の調整を行います。一般会計で3,600万円増、特別会計は増減なし、合計で3,600万円の増額となります。

ア、人事院勧告による給料、諸手当、共済費　3,200万円増
イ、現員現給による過不足の調整　　650万円減
ウ、退職手当負担金の増額　　1,050万円増

【職員数】

当初予算	855人（特別職3	一般職788	再任用64）
12月補正	853人（特別職3	一般職786	再任用64）
差引	▲2人（	一般職▲2	）

5点目に、債務負担行為の補正

平成31年4月1日から業務を行うため、事前に契約等の準備が必要となる、議会だより印刷費など45件について追加し、2件を変更する債務負担行為の設定を行います。

平成 30 年度特別会計 12 月補正予算の概要

特別会計の 12 月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険特別会計の 4 特別会計の補正予算となります。

議案第 77 号
平成 30 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
「債務負担行為の補正」は、土木積算システム使用料及び保守点検委託料について、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 78 号
平成 30 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける国民健康保険税の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 79 号
平成 30 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
既定の歳入歳出予算総額に 7,260 万 8 千円を増額いたします。
歳入の補正内容は、一般会計からの事務費繰入金 70 万円、医療給付費負担分繰入金 6,490 万 8 千円、後期高齢者人間ドック検診事業繰入金 700 万円をそれぞれ増額します。
歳出の主な補正内容は、人間ドック検診の受診者が当初の受診者数を上回る見込みのため、人間ドック検診助成金 700 万円を増額します。
また、平成 29 年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定による茨城県後期高齢者医療広域連合への精算納付分として、医療給付費納付金 6,490 万 8 千円を増額します。
「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける後期高齢者医療保険料の収納業務委託など 2 件について、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 80 号
平成 30 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
既定の歳入歳出予算総額に 3 億 1,559 万 9 千円を増額いたします。
歳入の補正内容は、保険給付費の増加などにより国庫支出金 9,225 万 7 千円、支払基金交付金 8,502 万 6 千円、県支出金 4,693 万 7 千円、一般会計繰入金 4,222 万 9 千円、介護給付費準備基金繰入金 4,915 万円をそれぞれ増額いたします。
歳出の主な補正内容は、利用者の増加に伴い居宅介護サービス給付費 5,346 万 6 千円、地域密着型介護サービス給付費 3,366 万円、施設介護サービス給付費 1 億 6,183 万 8 千円、介護予防サービス給付費 2,789 万 9 千円、介護予防・生活支援サービス事業費 2,112 万 1 千円をそれぞれ増額いたします。
「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける介護保険料の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。